

平成 28 年度
第 2 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 28 年 7 月 29 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：大阪府環境情報プラザ 1 階 会議室
（大阪市東成区中道 1 丁目 3-62）

出 席 者：増田部会長、花田委員、藤田委員、鍋島委員、平井委員、三輪委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 おおさか環境賞の選考について（資料 1）

推薦のあった府民活動 4 件及び事業者活動 3 件の計 7 件について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

- ①環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。
- ②地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。
- ③広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。
- ④先進的・独自のなものであるかどうか。
- ⑤今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。
- ⑥《加点項目》今後への期待や全体的なバランス等で、上記以外で評価に値する事項がある場合に加点。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第 2 位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる活動を選考。

また、大賞、準大賞、奨励賞に選定された協働取組について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（協働賞）】

- ①協働取組の適切な役割分担が認められるか。

②協働取組によるメリットが認められるか。

③《加点項目》その他 協働取組に関して特に評価すべき内容があるか。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった7件のうち、大賞は該当なし、府民活動1件及び事業者活動1件が準大賞、府民活動2件が奨励賞、府民活動1件が審査員特別賞となり、事業者活動2件が選外となった。また、協働賞は該当なしとなった。

議題2 その他

事務局から大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会の平成28年度第3回、第4回の開催スケジュールの確認を行った。

第3回 平成28年8月18日 木曜日 14時から

第4回 平成28年9月15日 木曜日 10時から

3 開 会

以上